

「大きく変わる知的財産権の取り扱い」セミナー開催(2/25)

～官公需における知的財産権～



講師：白子 欽也 氏（全印工連官公需対策協議会 議長）

平素は組合運営に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、官公需取引における著作権の取り扱いについては、全印工連と全印政連の要望が反映され、平成29年度より「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、「知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするように努めるものとする」という新たな措置が加わりました。

この措置は、印刷会社の大切な財産である著作権等の知的財産権や中間生成物の所有権の適切な取り扱いについて、国が一定の指針を示したものとと言えますが、発注者である官公庁と受注者である印刷業者が共通理解の上に推進していかなければ実効性を得ないものとなります。

つきましては、官公需取引における印刷発注の適正化の動きを周知・啓発することを目的に、「大きく変わる知的財産権の取り扱い」セミナーを企画いたしました。

官民契約において「知的財産権」の取り扱いが適正化されれば、やがて一般の商取引にも拡大されることが期待されます。官公需取引のある組合員各位はもとより、知的財産権・著作権等にご興味のある経営者、営業担当者の皆様にも是非ともご参加賜りますようお願い申し上げます。

記

主催 京都府印刷工業組合 官公需対策委員会

とき 平成31年2月25日(月) 午後6時～7時30分

ところ 京都印刷会館（京都市右京区西院久田町1番地 TEL 075-312-0020）

演題 「大きく変わる知的財産権の取り扱い」セミナー ～官公需における知的財産権～

内容 □大きく変わった知的財産権の取り扱い

- ①「知的財産権の無償譲渡・利用」の適正化
- ②「知的財産の利用範囲の特定（明確化）」
- ③一律の権利譲渡の見直しと二次的活用の促進
- ④印刷用データ等の取り扱い

□知的財産権の保護に向けて今後取り組むべきこと

- ①発注者+受注者 考え方の共有
- ②印刷会社としての適切な対応

□全国の事例紹介 等

講師 白子 欽也 氏（全印工連官公需対策協議会 議長）

受講料 無 料

締切 下記により2月11日(月)までにFAXでお申し込み下さい。

.....きりとり線.....

<返信先FAX番号 075-314-8692>

平成 年 月 日

「大きく変わる知的財産権の取り扱い」セミナー（2/25）受講申込書

氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名

貴事業所名 _____